

# 関係人口としての外国人

## —新宿区における都市型外国人関係人口を中心に—

法政大学地域研究センター 客員研究員 吉田 渉

### 要旨

本稿は、「関係人口としての外国人」に注目して、その現状や課題等について論じたものである。具体的には、関係人口に対して「外国人」と「都市部」という新たな2つの視点を提示するとともに、具体的な関係人口として「地方型の外国人関係人口」と「都市型の外国人関係人口」を提示し、それぞれの事例を取り上げて論じた。結論としては、以下の3点があげられる。

第1に、人口や外国人労働者に関する各種データから実証的に分析し、関係人口における「外国人」と「都市部」という新たな2つの視点の重要性を提示した。第2に、「地方型の外国人関係人口」の事例として総務省の「裾野拡大（外国人）型」事業を取り上げたが、これらの事業は目標に対して一定の成果を出しているが、継続性

が課題となる。第3に、「都市型の外国人関係人口」の事例として新宿区多文化共生まちづくり会議を取り上げた。文献リサーチからは、関係人口である外国人委員も含む多文化共生会議委員が諮問テーマである地域課題に対して提言することで、地域再生主体として地域課題の解決に関わっていることが確認できた。また、インタビュー調査からは、関係人口である外国人委員が、地域で多様なネットワークを形成していることや地域への帰属意識や区政への関心が強いことが確認できた。今後の課題としては、地方型と都市型ともにより興味深い事例を示すことで、関係人口の可能性を広げることである。

キーワード：関係人口、外国人関係人口、都市型関係人口、新宿区、多文化共生

## Foreigner as Related Population

### : Focused on Urban Type Foreign Related Population in Shinjuku City

Hosei University Center for Regional Research  
Visiting Researcher  
Wataru Yoshida

### Abstract

This study focuses on “Foreigner as related population” and argues about the current situation and problems. Specifically, I propose two viewpoints which are “foreigner” and “urban” for related population. Further more, I propose two types of related population: (1) Local type, (2) Urban type, and I argue about the cases of two types. The conclusion is following three points.

Firstly, I proposed importance of two new points which were “foreigner” and “urban” for related population. Secondly, I raised the businesses of Ministry of Internal Affairs and Communications as the case (1). It achieved ascertain level of results, but continuity was a problem. Thirdly, I raised “Shinjuku City Multicultural Society City

Development Meeting” as the case (2). I confirmed the following things from the studies. Committees were concerned with solution of the area problems as the main constituent of area reproduction by proposing for the consulting themes. Also foreign committees formed various networks in their area and they had strong identification to the area and strong interests to the municipal administration. The subject for the future is to expand the possibilities of related population by proposing more interesting examples.

**Keyword:** Related population, Foreign related population, Urban type related population, Shinjuku City, Multicultural symbiosis policy

# I はじめに

## 1 研究背景

近年日本は人口減少時代を迎えているが、そんな中で注目されているのが「関係人口」である。関係人口は、「移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉<sup>1)</sup>」(総務省)や「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」(田中 2021、P.77)として注目を集めている。一方、日本人人口の減少と比較して外国人人口は増加するとともに、様々な背景を持つ外国人が増加し、日本は本格的に多文化社会を迎えている。そこで、本稿では「関係人口としての外国人」、とりわけ「都市型の外国人関係人口」に焦点を当て、論を進めていく。

「関係人口としての外国人」について論じるにあたり、日本の人口減少の現状とその影響について、以下に2点をあげて概観したい。まず第1に、日本の人口の現状について概観する<sup>2)</sup>。日本全体の人口をみていくと、総務省の人口推計によれば、2019年12月において日本人人口は1億2364万6000人であり、前年と比較して49万8000人減少している。それに対して、外国人人口は総人口比1.98%の249万8000人であり、前年と比較して20万7000人増加して過去最多となった<sup>3)</sup>。これは、労働力不足を補てんするために技能実習生等が増加したことによって、外国人人口が増加したということを示している。それとともに、外国人人口が増加することによって、日本人人口の減少を和らげているという側面も示している。厚生労働省の外国人雇用状況<sup>4)</sup>によれば、2019年10月において日本で働く外国人労働者数は165万8000人であり、前年と比較して19万8000人増加して届出義務化以降、過去最多となった。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によれば、2100年において人口は約6000万人となり、

人口が半減するとされている<sup>5)</sup>。さらに、厚生労働省の人口動態統計の年間推計<sup>6)</sup>によれば、2019年の日本人の出生数は86万4000人となり、統計を開始して以降過去最少となった。これは、2020年に出生数が90万人を下回るとした推計よりも早いペースで少子化が進展しており、今後労働力不足がますます深刻な状況になるということを示している。

第2に、人口減少の影響について、若年層における労働力不足とそれを補う外国人労働者という視点でみていきたい。現在、労働集約型産業における労働力不足は問題となっているが、若年層における労働力不足は特に深刻で、それを外国人労働者が補っている。産業別に労働者全体に占める外国人労働者の割合を20～30代の若年層でみていくと、外国人労働者による労働力不足の補てんが明らかになる。20～30代における外国人労働者割合の高い産業は、農業(7.19%)、漁業(6.14%)、製造業(4.73%)、サービス業(宿泊・飲食)(2.73%)の順となり<sup>7)</sup>、農業や漁業等地方が中心の産業で外国人労働者への依存率が高いことが確認できる(図1)。また、地方ではあまり見かけることのないコンビニエンスストアや外食チェーン店等で働く若年層の外国人であるが、都市部では非常に多く見かける。2018年8月末時点で大手コンビニエンスストアで働く外国人数は全国で約5万5300人(全体の6.8%)であるが<sup>8)</sup>、留学生の多い大都市圏等では若年層の外国人を中心としてより高い比率になると考えられる。労働力不足は、地方のみならず都市部においても進展している。

これまで関係人口の議論は、人口が減少している地方の活性化への処方箋としての「地方型の日本人関係人口」の議論が中心となってきた。しかし、2014年に日本創生会議によって東京都豊島区が消滅可能性都市<sup>9)</sup>としてあげられる等、都市部でも人口減少は課題となっている。そこで、本稿では新たに「外国人」と「都市部」と

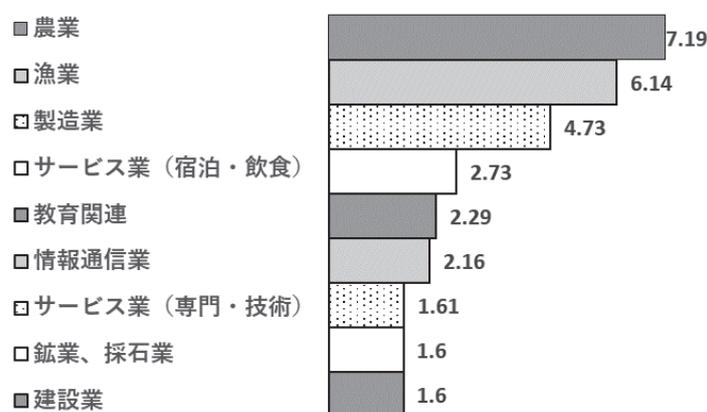


図1 20～30代における外国人労働者割合の高い産業 (単位は%)

出所：筆者作成 (総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」より)

いう2つの視点を提示したい。

## 2 先行研究

特定の地域に関心を持ち関わるよそ者としての関係人口の先行研究については、前半では「よそ者」についての研究を、後半では「関係人口」に関する研究を整理する。尚、先行研究の整理においては、「よそ者としての外国人」および「関係人口としての外国人」という視点も念頭において整理していく。

よそ者についての研究は、社会学や民俗学等の分野を中心に研究が蓄積されてきたが、本稿では社会学の視点から徳田（2020）を参照しつつ整理する。社会学ではジンメル（1999）が、よそ者とは、「今日来て明日去っていく人」（ここでは「旅人」とする）や「昨日からいて明日もとどまる人」（ここでは「地域住民」とする）ではなく、「今日来て明日とどまる人」であり、外部から来て「内部につながりとめられている」人であるとした（図2）。つまり、よそ者とは地域外からやって来たが、新たに地域のメンバーになり、引き続き地域に留まる者である。ジンメルは、よそ者の例として行商人やユダヤ人をあげたが、本稿では、地域外から新たにやって来て引き続き地域メンバーとして地域に留まる外国出身者を「よそ者としての外国人」とする。

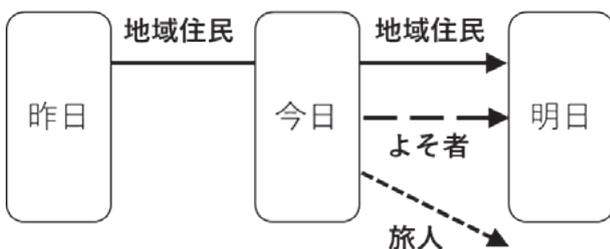


図2 地域とよそ者の相関図

出所：筆者作成（高谷（2019）「移民が「よそ者」になるとき、ならないとき」より）

ジンメルの影響を受けたパーク（1986）は、シカゴで急増する欧州からの移民に注目して、ジンメルのよそ者の概念を移民研究等の分析に応用した。パークやその弟子たちは、都市地域においてよそ者の象徴とされた移民がコミュニティを形成し、市民となっていく過程を分析した。

一方、シュッツ（1991）は、よそ者を「自分の接近する集団に永続的に受容されようとするか、あるいはまた少なくともその集団に容認されようとする者」と定義し、よそ者を移住先の社会で完全なメンバーシップを得ようとする者であるとし、よそ者の適応と社会参加のプロセスの理論化に貢献した。本稿では、移住先の自治体

諮問機関のメンバーとして社会参加を目指す外国人について論じる際は、この点も参考にしたい。

社会学の視点からの「よそ者」についての研究はシュッツの後も続いていくが、田中（2021）が指摘するように、関係人口として用いるよそ者の対象外となるため、ここまでとしたい。続いて、「関係人口」に関する研究のうち本稿に関連するものについて田中（2021）を参照しつつ整理する。

まず、関係人口が地域再生<sup>10)</sup>に対して果たす役割を検討するため、よそ者効果についてみていく。敷田（2009）は、よそ者効果をよそ者の地域づくりへの関わりが起こす変化とし、①地域の再発見効果、②誇りの涵養効果、③知識移転効果、④地域変容の促進効果、⑤しがらみのない立場からの解決案提案効果、の5つをあげている。しかし、よそ者効果が地域再生につながる過程やよそ者が地域再生に果たす役割が明確化されていないことが課題としてあげられる。また、敷田（2009）は、よそ者と地域の相互作用の形式について、①地域の自給自足主義、②よそ者依存、③よそ者活用の3つをあげ、③が地域再生の本来の姿であるとした。しかし、3つの相互作用形式すべてに地域再生としての主体性が欠けていることが課題としてあげられる。

田中（2021）は、これらの地域再生主体についての課題を踏まえ、関係人口を通じた地域再生事例として、異なる地政学的な条件を持つ島根県海士町、島根県江津市、香川県まんのう町の3地域をあげて、関係人口という視点から分析した。そして、地域再生における関係人口の役割として、①地域再生主体の形成、②創発的な課題解決の促進の2つをあげるとともに、その2つの連続的過程が現代社会の目指すべき地域再生の目標とした。

田中は、「地方型の日本人関係人口」を対象として、関係人口の役割である地域再生主体の形成と創発的な課題解決の促進を明らかにした。しかし、本稿では、新たに「外国人」と「都市部」という2つの視点を提示したい。そして、田中を参考にしつつ、その2つの視点をもとに、「地方型の外国人関係人口」と「都市型の外国人関係人口」の2つについて論じていく。特に、「都市型の外国人関係人口」を中心とした地域再生主体の形成と創発的な課題解決の促進に注目したい。

## 3 研究目的と研究方法

本稿の研究目的は、まず第1に、「関係人口」に対して新たに「外国人」と「都市部」という2つの視点を提示することである。具体的には、関係人口として、「地方型の外国人関係人口」と「都市型の外国人関係人口」を提示することである。第2に、「地方型の外国人関係人口」の事例として、総務省「関係人口創出・拡大事

業」の中の「裾野拡大（外国人）型」事業を取り上げ、分析することである。第3に、「都市型の外国人関係人口」の事例として、新宿区多文化共生まちづくり会議（以下「多文化共生会議」とする。）を取り上げ、分析することである。具体的には、新宿区の多文化状況や多文化共生政策を論じるとともに、同会議がテーマとした地域課題とそれに対する提言および「都市型の外国人関係人口」である同会議の外国人委員に焦点を当てて論じていく。

本稿の研究方法は、まず第1に、関連する研究分野に関する参考文献を整理し、政府や地方自治体等の各種統計データや各種調査結果等の資料による文献サーベイを実施した。第2に、政府や地方自治体等の関係人口に関するホームページ等からの資料や総務省の関係人口ポータルサイト内の「関係人口創出・拡大事業」についての資料等による文献サーベイを実施した。第3に、新宿区の多文化共生推進課より入手した資料や新宿区のホームページ等からの資料による文献サーベイを実施するとともに、多文化共生会議の外国人委員4人に対して2020年4～5月に半構造化インタビューを実施し、関係人口に関連する質問を中心に取り上げて分析を行った。

## II 関係人口としての外国人

前章において、新たな視点として、「外国人」と「都市部」という2つの視点を提示した。本章ではその2つの視点をもとに、「地方型の外国人関係人口」と「都市型の外国人関係人口」の2つについて論じる。

### 1 地方型の外国人関係人口

「地方型の外国人関係人口」については、総務省の令和元年度「関係人口創出・拡大事業」の④裾野拡大（外国人）型の5つの自治体の取り組みをあげたい（表1）。総務省では、地方圏での人口減少や高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に対して、地域外の人材が関係人口となる機会の提供に取り組む地方自治体を支援するために、令和元年度より「関係人口創出・拡大事業<sup>11)</sup>」を実施している。令和元年度の同事業を大きく分類すると、①関係深化型、②関係創出型、③裾野拡大型、④裾野拡大（外国人）型の4つに分類できる。そのうち④裾野拡大（外国人）型事業は、地域住民や地域団体等と連携して外国人との交流を促進し、地域との継続的なつながりを創出するために実施する取り組みであり、「地方型の外国人関係人口」を対象としている。以下に、それぞれについて詳述する。

1番目の北海道秩父別町の「秩父別町版外国人関係人

口創出事業」は、若年層等の流出や出生数減少による人口減少と高齢化の進展、またそれに伴う地域経済の衰退や伝統文化の担い手減少という課題に対する取り組みである。関係人口としては、訪日中の外国人留学生や訪日前後の外国人を想定し、活動内容としては、イベントへの留学生との共同出店、留学生が参加するそば打ち体験や味噌づくり等があげられる。

2番目の宮城県丸森町の「台湾企業」×「地方」インバウンド関係人口創出事業」は、高い高齢化率と低い出生率、今後深刻化する少子高齢化や人口減少、またそれに伴う税収減等の課題に対する取り組みである。関係人口としては、丸森町企業との将来的なビジネス連携やビジネス・ノウハウの意見交換等を視野に入れた台湾企業を想定し、活動内容としては、同町でのランタン祭りの文化交流・観光ワークショップやビジネスマッチング等があげられる。

3番目の秋田県横手市の「台湾における横手応援人口ネットワークの構築事業」は、少子高齢化の進行による担い手不足の顕在化や地域経済の規模縮小等の課題に対する取り組みである。関係人口としては、「国際的産学官連携プロジェクト」により交流を行ってきた台湾・大同大学の学生や卒業生およびその関係者を想定し、活動内容としては、台湾での情報発信力強化の特別授業や高付加価値観光を考えるワークショップ等があげられる。

4番目の徳島県阿南市の「SUP<sup>12)</sup>で繋げる「阿南愛」創出事業」は、観光地経営面での立ち遅れや少子高齢化に伴う地域経済の衰退等の課題に対する取り組みである。関係人口としては、外国人を含むマリンスポーツ愛好者を想定し、活動内容としては、SUP体験会や台湾でのPRイベント等があげられる。

5番目の熊本県菊池市の「癒しの里菊池×SAMURAI関係人口創出事業」は、地域資源単発や情報発信等における課題に対する取り組みである。関係人口としては、日本の歴史文化やサブカルチャーの外国人ファンを想定し、活動内容としては、菊池一族SAMURAI体験ツアー等があげられる。

これら5つの事業は、目標に対して一定の成果を達成することができたが、令和元年度の単年度事業であり、令和2年度の事業としては実施されていない。また、成果の多くが海外に居住する外国人をターゲットとするものであるため、新型コロナウイルスの影響下では地域住民や地域団体等が外国人との交流やつながりを継続することは困難であろう。より効果を得るには継続性が重要であるため、新型コロナウイルスの影響が収束した後の取り組みに期待したい。

表1 裾野拡大（外国人）型事業の内訳

自治体名 ／事業名	事業実施体制	関係人口	関係人口の活動内容	目標	成果 (参加者等)
北海道秩父別町 ／秩父別町版外国人関係人口創出事業	①秩父別町企画課、②多文化コーディネーター・式部絢子氏、③秩父別町外国人臨時職員・アン氏、④緑のナポリタン推進協議会、⑤北日本調査社、⑥町民ボランティア	訪日中の外国人留学生、訪日前後の外国人	①緑のナポリタン推進協議会と留学生によるオータムフェストへの共同出店、②留学生が参加する冬のアクティビティづくり	①留学生6名 ②留学生9名	①留学生3名 ②留学生6名
宮城県丸森町／「台湾企業」×「地方」インバウンド関係人口創出事業	①丸森町、②(一社)宮城インバウンドDMO、③(株)VISIT東北、④風尚旅行社有限公司(台湾企業)	丸森町企業との将来的なビジネス連携やビジネス・ノウハウの意見交換等を視野に入れた台湾企業	①ランタン祭りの文化交流・観光ワークショップ、②丸森町ベンチャー企業とのビジネスマッチング、③台湾での成果報告会	①台湾人10名 ②ビジネス連携3件 ③台湾人10名	①台湾人5名 ②ビジネス連携4件 ③台湾人25名
秋田県横手市／台湾における横手応援人口ネットワークの構築事業	①横手市役所、②(株)デジタル・ユニット・メア、③(株)アジア・メディアプロモーション、④大同大学(台湾)、⑤桔想国際有限公司(台湾)	「国際的産学官連携プロジェクト」により交流を行ってきた台湾・大同大学の学生や卒業生およびその関係者	①情報発信力強化のための特別授業、②高付加価値観光を考えるワークショップ(共に台湾開催)	不明	①62名 ②55名
徳島県阿南市／SUPで繋げる「阿南愛」創出事業	①阿南市、②サステナブル阿南、③四国の右下観光局、④阿南SUP振興協会	外国人を含むマリンスポーツ愛好者	①SUP体験会の開催、②「SUPタウン阿南」PRイベントの台湾開催、③SUP体験モニターツアーの実施	①30名 ②1回開催 ③外国人20名	①外国人33名 ②1回開催 ③外国人15名
熊本県菊池市／癒しの里菊池×SAMURAI関係人口創出事業	①菊池市、②菊池武光公誕生700周年プロジェクト実行委員会、③株式会社ストーリーデザイン、④任意団体・地域住民	日本の歴史文化ファン・サブカルチャーファンの外国人	菊池一族SAMURAI体験ツアー	20名	20名(台湾在住大学生・留学生各10人)

出所：筆者作成(総務省「関係人口創出・拡大事業(裾野拡大型・裾野拡大(外国人)型)成果報告会 開催報告<sup>13)</sup>」より)

## 2 都市型の外国人関係人口

本稿の最も重要な論点である「都市型の外国人関係人口」については、新宿区における外国人の行政参加の仕組みであり諮問機関である多文化共生会議を取り上げて論じていく。

### (1) 新宿区の多文化状況と多文化共生政策

新宿区は日本でも有数の多文化都市であり、外国人人口は4万3068人、外国人比率は12.4%に達している<sup>14)</sup>。また、コリアンタウンで有名な新宿区新大久保地域(大久保1～3丁目と百人町1～4丁目を合わせた地域)は、外国人人口が1万493人、外国人比率が29.9%に達しており、地域の3割を外国人住民が占める外国人集住地域である。吉田(2019)は、新宿区の外国人住民の現況を表す特徴として、①外国人人口・比率が全国有数、②外国人人口・比率が30年上昇基調、③若年人口の割合が高い、④国籍が多様、⑤流動性が高い、⑥在留資格全体に占める留学生の比率が高い、の6つを指摘している。

新宿区が多文化共生政策は、2002年に就任した中山弘子区長のもとトップダウンで本格的に推進されたが、政策の基礎としたのが「新宿区における外国籍住民との共生に関する調査」(2003年実施)である。調査報告書で

は、多文化共生を促進する上での課題として、日本人と外国人との相互理解と相互協力、日本語教育や多文化・多言語新宿の実現、災害時の対応に関する情報提供や訓練の実施、町会や民族団体の活動およびそのネットワーク作り等があげられた。

### (2) 新宿区多文化共生まちづくり会議

多文化共生会議は、新宿区が多文化共生政策の一環として、多文化共生のまちづくりを総合的・効果的に進めることを目的に、2012年に条例<sup>15)</sup>によって設置された。多文化共生会議は、区の人口の12.4%を占め、重要なステークホルダーとなった外国人の意見や要望を政策に反映させる行政参加の仕組みであり、多文化共生のまちづくりにおける課題等についての調査審議および区長への答申を行う諮問機関である。委員構成は、学識経験者、区民、多文化共生活動団体の構成員、地域団体の構成員の4区分の中から32人で組織され、8つの国籍から成る多様な背景を持つ委員から構成されている(表2)。

4区分32人の委員のうち、学識経験者1人、区民2人、多文化共生活動団体構成員12人から成る外国出身の外国人委員計15人が「都市型の外国人関係人口」に該当する(図3)。外国人委員は地域住民も含めた他の委員と

表2 多文化共生会議第4期委員の所属団体等と出身

所属団体等	出身
◎ (公財) 日本国際交流センター	日本
法政大学	日本
早稲田大学	日本
東京未来大学	(台湾)
明治学院大学	日本
区民	日本
区民	日本
区民	韓国
区民	中国
在日本韓国人連合会	韓国
在日本大韓民国民団	韓国
海外在住ネパール人協会	ネパール
NPO 法人ミッターファンデーション	日本
難民連携委員会	ミャンマー
(株) GMT インターナショナル	ネパール
DREAM PARK (株)	韓国
在日フランス人協会	フランス
在日タイ人ネットワーク	タイ
東京青年会議所	日本
NPO 法人コリアNGOセンター	韓国
NPO 法人日本国籍華人同携会	(中国)
多文化子育て情報局	日本
○ 新宿区多文化共生連絡会	韓国
新大久保インターナショナル事業者交流会	ベトナム
国際交流基金	日本
新宿区町会連合会	日本
新宿区町会連合会	日本
新宿区町会連合会	日本
新宿区商店会連合会	日本
新宿区民生委員・児童委員協議会	日本
新宿専門学校各種学校協議会	日本
新宿専門学校各種学校協議会	日本

学識経験者       区民  
 多文化共生活動団体構成員       地域団体構成員  
 ※◎は会長、○は副会長、出身の( )付は現在は日本国籍  
 出所：筆者作成(多文化共生会議「委員名簿」<sup>16)</sup>より)

ともに地域課題の解決を目指して提言を行い、多文化共生のまちづくりという地域再生の主体となっている。外国人委員の中には1期2年の任期を複数期つとめる者も多くおり、まさに田中(2021、P.77)の「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」という関係人口の定義にもあてはまる。本稿では、「都市型の外国人関係人口」である15人の外国人委員のうち4人に対してインタビュー調査を行った。

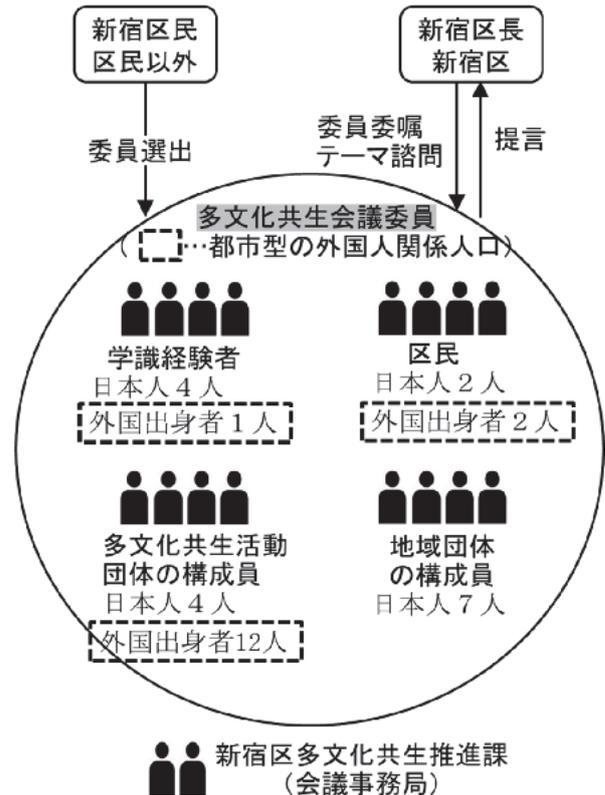


図3 多文化共生会議(第4期)における相関図  
出所：筆者作成(多文化共生会議「委員名簿」より)

(3) 諮問テーマと提言および提言の政策反映

多文化共生会議の第1期から第4期までに調査審議されたテーマと区長に答申された提言は、表3の通りである。諮問されたテーマは多文化共生のまちづくりにおける地域課題であり、「都市型の外国人関係人口」である外国人委員と地域住民も含めた他の委員が、地域再生主体として地域課題の解決を目指し、提言する。

第1期(2012～2013年度)に諮問されたテーマは、「①外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」と「②災害時における外国人支援の仕組みづくり」である。多文化共生会議内にそれぞれのテーマを扱う2つの部会が設置され、調査審議がなされた。①については、「日本語指導体制の強化、家庭へのサポートおよび地域での連携強化、母語・母文化の尊重、教育を受ける機会を逸しないための取り組み」の4つを提言した。②については、「平常時の多言語による防災知識の周知・情報提供、外国人を主体とした防災訓練や防災ワークショップの実施、多文化防災ネットワークの構築、災害時の多言語による情報発信体制の構築、外国人被災者を想定した避難所運営」の5つを提言した。

第2期(2014～2015年度)に諮問されたテーマは、2015年に実施された「新宿区多文化共生実態調査の調査内容」である。そして、その調査結果を踏まえて、「こ

表3 多文化共生会議の諮問テーマと提言

第1期	テーマ	①外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上 ②災害時における外国人支援の仕組みづくり
	提言	①日本語指導体制の強化、家庭へのサポート、地域での連携強化、母語・母文化の尊重、教育を受ける機会を逸さないための取組 ②平常時の多言語による防災知識の周知・情報提供、外国人を主体とした防災訓練や防災ワークショップの実施、多文化防災ネットワークの構築、災害時の多言語による情報発信体制の構築、外国人被災者を想定した避難所運営
第2期	テーマ	新宿区多文化共生実態調査の調査内容
	提言	ことばの問題への支援、効果的な情報提供、しんじゅく多文化共生プラザの運営方法見直し、偏見や差別解消、トラブル防止、町会・自治会等への支援
第3期	テーマ	外国人住民と日本人住民が共に暮らしていくための課題と情報提供 ①住宅(外国人の住まい探しにおける課題) ②暮らし(生活ルールに関する課題)
	提言	①スマートフォン経由での情報発信、映像による情報発信、既存資料の効果的な活用による外国人の入居促進、不動産業者向け研修会の実施、差別意識の解消・多文化共生意識の醸成 ②地域における交流・コミュニケーションの充実、生活ルールについての情報提供
第4期	テーマ	しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進 ①外国人相談、②日本語学習支援、③情報提供、④イベント開催、⑤ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり、⑥多文化共生意識の醸成、⑦プラザの運営体制
	提言	①相談内容の複雑化・専門化に対応する相談体制の充実、外国人コミュニティと連携した相談環境の整備等、②初級者向けの生活に役立つ日本語学習支援、地域の日本語教室への相談者・コーディネーターの配置等、③プラザ独自の多言語サイトの創設、外国人コミュニティとの連携による効果的な情報発信、④プラザの資源を活用した交流イベントの検討、新宿で新生活を始める外国人に必要な情報の提供等、⑤地域で多文化共生を進めるコーディネーター的な役割、プラザが持つネットワーク機能の強化や周辺への拡大等、⑥外国人コミュニティや大学等と地域団体との連携の促進、多文化共生意識醸成のための機会の創出等、⑦専門性と経験を有する職員の配置や増員による機能強化、民間活力の導入や外国人目線のサービスの展開等

出所：筆者作成（多文化共生会議「議事録」<sup>17)</sup>と担当課から入手したテーマ・提言関連資料より）

とばの問題への支援、効果的な情報提供、しんじゅく多文化共生プラザの運営方法の見直し、偏見や差別の解消、トラブル防止、町会・自治会等への支援」の6つを提言した。

第3期（2016～2017年度）に諮問されたテーマは、「外国人住民と日本人住民が新宿でともに暮らしていくための課題と情報提供」である。多文化共生会議内に「①住宅部会」と「②暮らし部会」が設置され、調査審議がなされた。①外国人の住宅の課題に対しては、「スマートフォン経由での情報発信、映像による情報発信、既存資料の効果的な活用による外国人の入居促進、不動産業者向け研修会の実施、差別意識の解消・多文化共生意識の醸成」の5つを提言した。②外国人のくらしの課題に対して、「地域における交流・コミュニケーション

の充実、生活ルールについての情報提供」の2つを提言した。

第4期（2018～2019年度）に諮問されたテーマは、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」である。2005年に新宿区が多文化共生推進拠点として開設された多文化共生プラザであるが、プラザが提供しているサービスや果たしている役割について6つの機能別に調査審議がなされた。そして、6つの機能（①～⑥）に運営体制（⑦）を加えた以下の7つについて提言した。①外国人相談、②日本語学習支援、③情報提供、④イベント開催、⑤ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり、⑥多文化共生意識の醸成、⑦プラザの運営体制の7つであり、これらに対する具体的な提言は表3の通りである。

これらの提言の政策反映までの枠組みであるが、まず期間途中に審議経過の中間まとめが出され、新宿区側は審議の方向性や中間まとめの事実認識を確認する。具体的には、①行政が実施すべきか、②実現の可能性があるか、③効果的か、④類似した具体策は統合できないか、⑤他の機関が作成した既存資料を活用できないか、の5つの点から検討される。一方、会議側は残りの期間で中間まとめをブラッシュアップしていく。そして、最終的に提言が出されると、新宿区の各部署はそれぞれの提言の施策への反映を目指すことになる。

一方、実際の政策反映については、第1期の提言では、「災害時における外国人支援の仕組みづくり」についての5つの提言を踏まえ、「防災フェスタ」が大久保公園で毎年実施されてきた。また、2017年からは多言語による災害時の情報発信体制が構築された。第2期の提言では、「多文化共生プラザの運営方法の見直し」という提言が第4期の諮問テーマ「多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」につながり、多文化共生プラザの機能別に多くの提言がなされた。第3期や第4期の提言についても、順次政策反映が目指されており、関係人口である外国人委員と地域住民も含めた他の委員が、地域再生主体として地域課題の解決に関わっていることが確認できる。

(4) インタビュー調査結果の概要

インタビュー調査対象者の属性は、表4の通りである。調査対象者は「都市型の外国人関係人口」である多文化共生会議第4期の外国人委員4人であり、2020年4～5月に半構造化インタビューを実施した。今回取り上げるのは政策や会議への評価に加えて関係人口に関連する内容で、具体的には、①多文化共生政策や多文化共生会議への評価、②地域ネットワークの現状、③地域への帰属意識、④新宿区政への関心である。回答について

は、一部4段階評価<sup>18)</sup>も含めて、自由に述べてもらった。

表4 インタビュー調査対象者の属性<sup>19)</sup>

対象者	性別	年代	出身地域	在留資格
A	男性	40代	東アジア	特別永住
B	女性	-	東アジア	定住
C	男性	40代	その他のアジア	技術・人文知識・国際業務
D	女性	50代	東アジア	帰化

出所：筆者作成

多文化共生政策への評価については、1人が「評価する」、3人が「どちらかといえば評価する」とし、肯定的評価がなされた。具体的には、「新宿区には外国人が多すぎて、それ全体に対応するのは不可能であり、区はできる政策についてはやろうとしている。諮問機関を設置しようとしても設置できていない他区に比べれば、相対的にできている方である」(対象者D)や「相対評価なのか絶対評価なのかで変わる。相対評価では新宿区は頑張っているが、絶対評価では真ん中ぐらい」(対象者A)等の指摘があり、相対的には肯定的に評価された。多文化共生会議への評価についても、1人が「評価する」、3人が「どちらかといえば評価する」とし、肯定的評価がなされた。

地域ネットワークの現状については、地域で親しく付き合っている日本人の人数については3人が「たくさんいる」とした。また、日本人との関係構築は職場や活動地域が中心であり、具体的には、「仕事関係で付き合いがある人たち」(対象者C)や「活動地域の町内会や商店街の人たち」(対象者A)等があげられた。地域組織等への参加については、市民団体、町内会・自治会、商店街組合、地域の勉強会等の多くの組織があげられたが、日本人中心の組織もそれ以外の組織もあげられた。新宿区の外国人委員は地域と多様な関わり方をしており、多様なネットワークを形成していることが確認できる。

自分が居住したり、活動している地域やコミュニティに対する帰属意識については、「帰属意識を感じない」とした1人以外の3人は「帰属意識を感じる」とした。具体的には、「自分の活動場所という気持ちは強い」(対象者B)、「自分の居場所」(対象者C)等があげられた。新宿区政への関心については、3人は「関心がある」としたのに対して、1人が「ある程度関心がある」とした。

インタビュー調査結果を小括すると、「都市型の外国人関係人口」である多文化共生会議の外国人委員は、多

文化共生政策や多文化共生会議に対する評価は概して高く、地域においては多様なネットワークを形成していることが確認できる。また、彼らは、地域への帰属意識も区政への関心も強く、それに加えて、1期2年の任期を複数期つとめる委員が多くいることから、新宿区という「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」である関係人口であることが確認できる。

### Ⅲ まとめ

最後に、研究目的に対しての結論を整理するとともに、今後の課題についても論じる。まず、第1に、関係人口に対する新たな2つの視点の提示についてである。①日本人人口の減少と外国人人口の増加、②若年層の労働力不足とそれを補う外国人労働者の2点について、各種データから実証的に分析することで、関係人口における「外国人」と「都市部」という新たな2つの視点の重要性を論じた。そして、具体的な関係人口として、「地方型の外国人関係人口」と「都市型の外国人関係人口」を提示し、次の議論につなげた。

第2に、「地方型の外国人関係人口」についてである。これは、現在の関係人口の議論の中心である「地方型の日本人関係人口」の延長線上にあるものだが、事例として総務省「関係人口創出・拡大事業」の中の「裾野拡大(外国人)型」事業を取り上げて論じた。これらの事業は事業目標に対して一定の成果を出しているが、単年度事業であることや成果の多くが海外の外国人をターゲットとするものであることから、継続性が課題となる。

第3に、本稿の最も重要な論点である「都市型の外国人関係人口」についてである。都市部の重要な地域課題である多文化共生のまちづくりに取り組む先進的な事例である新宿区多文化共生まちづくり会議を取り上げて論じた。文献リサーチからは、多文化共生会議が諮問テーマである地域課題を調査審議して提言を出すことで、関係人口である外国人委員と地域住民も含む他の委員が、地域再生主体として地域課題の解決に関わっていることが確認できた。また、インタビュー調査からは、関係人口である外国人委員が、新宿区が多文化共生政策や多文化共生会議を高く評価していること、地域において多様なネットワークを形成していること、地域への帰属意識や区政への関心が強いことが確認できた。そして、新宿区という「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」である関係人口であることが確認できた。

最後に、今後の課題として以下の2つをあげたい。1つは、「地方型の外国人関係人口」の事例として、継続して関係人口の活動が実施されている北海道ニセコ町や

群馬県みなかみ町等を取り上げることである。もう一つは、「都市型の外国人関係人口」について、より興味深

い事例を示すことである。それによって、関係人口の可能性を広げていきたい。

## 注

- 1) 参照：総務省「関係人口とは」、<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html>、2021年8月21日閲覧。
- 2) 新型コロナウイルスによる影響を避けるため、以降に示すデータは将来推計人口を除いて2020年より前のものを使用する。
- 3) 参照：総務省「人口推計 各月1日現在人口」、[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=00000090001&cycle=1&year=20200&month=12040605&tclass1=00001011678&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1%3Acycle&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=00000090001&cycle=1&year=20200&month=12040605&tclass1=00001011678&result_back=1&cycle_facet=tclass1%3Acycle&tclass2val=0)、2021年8月21日閲覧。
- 4) 参照：厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在）」、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09109.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09109.html)、2021年8月21日閲覧。
- 5) 参照：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）「結果の概要」掲載表」、[http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db\\_zenkoku2017/db\\_zenkoku2017gaiyo.html](http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_zenkoku2017gaiyo.html)、2021年8月21日閲覧。
- 6) 参照：厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計の年間推計」、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai19/index.html>、2021年8月21日閲覧。
- 7) 参照：総務省「平成27年国勢調査／就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）全国結果6-1表」、[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=00001080615&cycle=0&tclass1=00001095955&tclass2=00001100295&stat\\_infid=000031569360](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=00001080615&cycle=0&tclass1=00001095955&tclass2=00001100295&stat_infid=000031569360)、2021年8月21日閲覧。
- 8) 2018年8月末時点で、コンビニエンスストアで働く外国人は大手4社（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ）を合計すると約5万5300人で、全体の6.8%になる（『毎日新聞』2018年9月15日）。
- 9) 日本創生会議は、2040年に20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村（「消滅可能性都市」）が全国1799のうち896にのぼるとしたが、その中に豊島区も含まれている。  
参照：日本創生会議「全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口」、[http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03\\_2\\_1.pdf](http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf)、2021年8月21日閲覧。
- 10) 地域再生とは「[自主・自立・自考]の取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生」とされる。本稿の都市部での地域再生は「その他の地域の活力の再生」を想定している。  
参照：地方創生推進事務局「地域再生」、<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/index.html>、2021年8月21日閲覧。
- 11) 平成30年度より「関係人口」創出事業として始まり、令和元年度より「関係人口創出・拡大事業」として実施されている。  
参照：総務省「関係人口創出・拡大事業」の全体像」、<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/discription/index.html>、2021年8月21日閲覧。
- 12) SUPとは「Stand Up Padleboard」の略で、ボードの上に立ち、1本のパドルを左右に漕いで水上を進むマリナクティビティで、サーフィン等比べてボードが大きく浮力が高いため、初心者でもすぐに楽しめる。  
参照：阿南市「広報あなん 2019年8月号」、[https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2019072300022/file\\_contents/ANAN733\\_allpage.pdf](https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2019072300022/file_contents/ANAN733_allpage.pdf)、2022年1月23日閲覧。
- 13) 参照：総務省「関係人口創出・拡大事業（裾野拡大型・裾野拡大（外国人）型）成果報告会 開催報告」、<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/seminar/seminar20200218.html>、2021年8月28日閲覧。
- 14) 参照：新宿区「新宿区の人口（2019年1月1日現在）」、[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02\\_101.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html)、2021年8月28日閲覧。
- 15) 参照：新宿区「新宿区多文化共生まちづくり会議条例」、[https://www1.g-reiki.net/shinjuku/reiki\\_honbun/g105RG00000946.html](https://www1.g-reiki.net/shinjuku/reiki_honbun/g105RG00000946.html)、2021年8月28日閲覧。
- 16) 参照：新宿区「新宿区多文化共生まちづくり会議「委員名簿」」、[https://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/tabunka01\\_001002.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/tabunka01_001002.html)、2021年8月28日閲覧。
- 17) 参照：新宿区「新宿区多文化共生まちづくり会議「議事録」」、<https://www.city.shinjuku.lg.jp/shingi/index55.html>、2021年8月28日閲覧。
- 18) 4段階評価は、「評価する」、「どちらかといえば評価する」、「どちらかといえば評価しない」、「評価しない」等であり、全体的傾向について論じる場合は、前2者が「肯定的評価」、後2者が「否定的評価」とした。
- 19) 調査は匿名で実施しているため、属性については個人が特定されない範囲で記述する。出身地域における「東アジア」は中国、韓国、台湾を指し、「その他のアジア」は東アジア以外のアジアを指す。また、「—」は個人が特定されないための配慮である。

## 参考文献

- 川村千鶴子（2008）『移民国家日本』と多文化共生論：多文化都市・新宿の深層」、明石書店。
- 川村千鶴子（2015）『多文化都市・新宿の創造：ライフサイクルと生の保障』、慶應義塾大学出版会。
- 財団法人新宿文化・国際交流財団（2004）『平成15年度 新宿区における外国籍住民との共生に関する調査報告書』、財団法人新宿文化・国際交流財団。
- 作野広和（2019）「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』65(1)、pp.10-28。

- 敷田麻実 (2009)「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』9、pp.79-100。
- 高谷幸 (2019)「移民が「よそ者」になるとき、ならないとき」『情報誌 CEL』123、pp.38-41。
- 田中輝美 (2017)『関係人口をつくる一定住でも交流でもないローカルイノベーション』、木楽舎。
- 田中輝美 (2021)『関係人口の社会学』、大阪大学出版会。
- 徳田剛 (2020)『よそ者／ストレンジャーの社会学』、晃洋書房。
- 樋口直人 (2001)「外国人の行政参加システム：外国人諮問機関の検討を通じて」『都市問題』92(4)、pp.69-79。
- 宮島喬 (2000)「外国人市民の参加とその回路」宮島喬編『外国人市民と政治参加』、有信堂。
- 吉田渉 (2019)「外国人住民が参加する多文化共生のまちづくり—新宿区の多文化共生政策と新宿区多文化共生まちづくり会議を通して—」『社会学研究』34、pp.48-62。
- Park, R. E. (1928), 'Human Migration and the Marginal Man', *American Journal of Sociology*, 33(6), pp.881-893 (町村敬志・好井裕明編訳 (1986)「人間の移住とマージナル・マン」『実験室としての都市 パーク社会学論文選』、御茶の水書房)。
- Schutz, A. (1967), 'The Stranger: An Essay in Social Psychology', in *Studies in Social Theory*, edited and introduced by Arvid Brodensen, The Hague: Martinus Nijhoff (渡辺光・那須壽・西原和久訳 (1991)『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会学理論の研究』、マルジュ社)。
- Simmel, G. (1909), *Brücke und Tür*, (北川東子編訳・鈴木直訳 (1999)『ジンメル・コレクション』、筑摩書房)。